参考資料③

令和８年（2026 年）６月 29 日

旧上野ふれあいプラザ跡地活用デザイン会議
委員長　　浅野　聡　様

上野西部地区住民自治協議会
会　長　　松生　龍治

旧上野ふれあいプラザ跡地活用についての要望書

〈要望するに至る経緯〉

旧上野ふれあいプラザ（上野中町 2976 番 1［1276.81 ㎡］・上野小玉町 3053 番 1［1283.42 ㎡］）の跡地活用につきましては、スーパーヤオヒコの閉店後、地元地域である上野西部地区住民自治協議会として、令和元年 11 月 29 日に伊賀市長と伊賀市議会議長宛に「商業施設早期誘致の要望書」を提出いたしました。

その後、伊賀市として、「食料品や日用品を販売するスーパーマーケットや生鮮ドラッグストアといった店舗スペースを１階に設け、地域の活性化を図ること」を売却の条件の一つとして、公募型プロポーザル方式で旧上野ふれあいプラザの土地・建物が民間に売却されました。当住民自治協議会としましては、一刻も早い買い物施設の開業を望みながらも推移を見守ってきたところです。

しかし、契約期限までの施設の開業が履行されず、買い戻し特約によって旧上野ふれあいプラザは市有財産に戻りました。

上野西部地区住民自治協議会区域の人口 2,879 人のうち 35.6 パーセントの 1,024 人が 65 歳以上であり（令和８年３月末の市統計）、上記の令和元年 11 月 29 日の要望書にも「５０代以上の方で自動車を使用されない皆様方」と記しましたように、当地域の成り立ちから、上野西部地区では運転免許証を保有しない高齢者住民が多く見られ、地区市民センターを起点とした買い物支援バスの運行等も行っているところではありますが、いまだに食料品・生活用品の買い物に不自由している「買い物難民」の解消には至っていません。

本年３月には当住民自治協議会の上野東丸之内自治会区域にある食料品・生活用品を扱う店舗が閉店し、食料品・生活用品を扱う施設の設置をとの地域住民の訴えが数多く寄せられ、その状況は緊迫していると言えます。

早速、「旧上野ふれあいプラザ跡地活用デザイン会議」が伊賀市産業農林部中心市街地課

（当時は中心市街地推進課）を担当事務局として設置されましたことは、地元の当住民自治協議会として大変有難く思っているところです。

〈要望する内容〉

旧上野ふれあいプラザ跡地に程近い、上野西部地区住民自治協議会区域の中心的位置とも言える本町筋と中之立町通りが交叉するいわゆる「札之辻」（市道農人町八幡町線と市道中町新長田橋線の接続地点）から、市が区域設定する中心市街地区域の南東角に位置するスーパーマーケットまでは道のりで１．３キロメートル強あり、また同様に上野西部地区住民自治協議会区域の大きな都市公園である上野公園（白鳳公園）の北東に位置する小田町住民自治協議会区域の最も南に位置するスーパーマーケットまでは１．５キロメートル強あり、不動産業界では一般的に徒歩圏内とされる８００メートルから１．２キロメートル（徒歩１０分から１５分）を超えています。

こうしたことから、地元地域の上野西部地区住民自治協議会としましては、旧上野ふれあいプラザ跡地活用は、中心市街地として集客できる食料品と生活用品を扱う施設の早期誘致を強く要望するところです。

その施設の設置方法につきましては、現状の建物解体の場合は小規模の建物建築を伴う必要がありますが、鉄骨造の現状の建物を減築することでも対応できるかと考えます。

用地地域が商業地域の中にあり、三重県で最初の第八十三国立銀行が設立され、後に上野町役場・上野市役所が置かれた、当該地の地域性や歴史的経緯も踏まえて、当住民自治協議会区域内に既設の上野公園（上野丸之内）・ふたば公園（上野紺屋町）・さまざま広場（上野東町）のように天候・寒暖に左右されることがない全天候型の施設で、子どもから年金生活を送る高齢者までが安心して買い物でき、地域住民や他地域からの来訪者もともに憩うことができる施設の設置が望まれます。

食料品や生活用品を扱う施設は、スーパーマーケットや生鮮ドラッグストアだけでなく、近年は、ミニスーパーや無人小売店であったり、行政と事業者が緊密な相互連携と協力を協定するなど、さまざまな営業形態がみられますので、そうした新たな業態の店舗も積極的に誘致いただきたく考えます。

末尾に繰り返しとなりますが、旧上野ふれあいプラザ跡地の地元地域である上野西部地区住民自治協議会では、食料品・生活用品を扱う施設の早期誘致を切望しておりますので、何卒実現くださいますようお願いいたします。